

## 市民ホール長椅子等設計製作設置業務プロポーザル実施要領

### 1 趣旨

本要領は、市民ホール設置長椅子等を更新するにあたり、県内産木材を活用した温もりのある椅子を製作することにより、木材の良さを再確認し、木材資源の活用を促すため、木製品製作の豊かな経験を有し、柔軟な発想や優れた設計製作能力のある者を選定することについて必要な事項を定めるものである。

### 2 業務の概要

(1) 業務名称 令和7年度 市民ホール長椅子等設計製作設置業務

(2) 業務内容 市民ホール長椅子等の設計製作設置

(3) 委託期間

契約締結日から令和8年3月27日（金）を予定する。

ただし設計製作費の概算見積は、令和7年12月15日までに提出すること。

(4) 設置場所

大町市役所1階 市民ホール

(5) 設計委託上限額

本委託業務の上限額は、2,000千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）とする。

### 3 委託事業者の選定方法 公募型プロポーザル方式

### 4 参加資格要件等

次の全ての条件を満たす者とする。

(1) 参加者は大町市内に本店また又は支店、営業所を有する者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(3) 大町市又は国若しくは他の地方公共団体から指名停止等の措置を受けていない者であること。

(4) 会社更生法第17条の更生手続開始の申立てをしている者、民事再生法第21条の再生手続開始の申立てをしている者その他経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

(5) 大町市における市民税及び社会保険料に滞納がない者であること。

(6) 参加者又は協力者は、1つの提案しか行うことができない。

(7) 再委託の特例

委託業務は本来他に委託することは禁止であるが、本業務は第三者と協力し製作することを可能とします。ただし、参加表明書提出時に指定した協力者と協力内容について申し込み後、途中で変更することは不可とする。

## 5 選定スケジュール（案）

| 項 目                  | 期 日               |
|----------------------|-------------------|
| 本プロポーザルの公告日          | 令和7年11月17日（月）     |
| 参加表明書及び質問照会の提出期限     | 令和7年12月1日（月）17時まで |
| 質問照会回答予定             | 令和7年12月8日（月）まで    |
| 企画提案書等の提出期限、辞退届の提出期限 | 令和7年12月15日（月）まで   |
| 審査会の開催               | 令和7年12月下旬         |
| 審査結果の通知・公表           | 令和8年1月上旬          |

## 6 実施要領等の交付方法

### （１）実施要領等の交付

本市ホームページに次の書類を掲載するので、適宜ダウンロードして使用してください。

- ① 基本理念
- ② 実施要領
- ③ 企画提案書等作成要領
- ④ 仕様書
- ⑤ 市民ホール長椅子等設置箇所図
- ⑤ 評価基準書
- ⑥ 参加表明書（様式第1号）
- ⑦ 企画提案書の提出について（様式第2号）
- ⑧ 企画提案書No.1・No.2（様式第3号・様式第4号）
- ⑨ 大町市業務委託契約書・契約約款（標準様式）

## 7 参加表明の提出

（１）別紙「参加表明書」（様式第1号）に基づき作成し、提出すること。

該当者は、「4 参加資格要件等」すべてを満たす者であること。

（２）参加証明書の提出期間

令和7年11月17日（月）午前9時から12月1日（月）17時まで。

（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。）

（３）提出方法及び提出先

①提出方法 持参、郵送またはメール

②提出先 〒398-8601 大町市大町3887番地  
大町市役所地域振興部農林水産課森林振興係  
メール nourin@city.omachi.nagano.jp

## 8 実施要領等の質問照会及び回答

質問は、この実施要領等により提出する書類に関する事項に限るものとし、審査及び評価に係わる質問は受け付けません。

- ①質問方法 電話連絡後、電子メールにて質問内容を送信  
電話番号 : 0261-22-0420（内線664・665）  
メールアドレス：nourin@city.omachi.nagano.jp
- ②質問期限 令和7年12月1日（月）17時まで
- ③書式等 質問の書式は任意
- ④質問の回答 令和7年12月8日（月）までにホームページにて回答

## 9 企画提案書及び見積書

- (1) 本審査対象者は、「市民ホール長椅子等設計製作設置業務仕様書」、「プロポーザル評価基準」及び「企画提案書作成要領」に基づき各種書類を郵送、又は持参により提出すること。

### ①提出書類

- ・企画提案書の提出について（様式第2号） 1部
- ・企画提案書No.1・No.2（様式3号・様式4号） 各3部
- ・提案価格見積書（様式任意、見積内訳書を含む） 1部

### ②提出期限 令和7年12月15日（月）17時まで

- (2) 参加表明書を提出後、辞退する場合は、任意の様式による辞退届を提出すること。

## 10 企画提案書の評価基準及び評価方法等

### (1) 企画提案書の審査方法

事業者から提出された企画提案書の内容について、「市民ホール長椅子等設計製作設置業務に係るプロポーザル評価基準」に基づき、「市民ホール長椅子等設計製作設置業務プロポーザル審査委員」が審査する。

### (2) 評価方法

審査委員会委員の評価点の合計評価点が高い順に順位を決定します。合計評価点が高点の場合は、審査委員の判断により順位を決定します。なお、「評価の視点及び内容」に沿った提案の記載がない項目は0点とする。

### (3) その他

- ① 順位が1位の参加者を優先交渉権者（契約予定者）、2位以下の参加者を交渉権者とします。ただし、評価の内容により本業務の実施が困難であると審査委員会が決定した参加者については、非交渉権者とします。全ての参加者が非交渉権者となった場合は、優先交渉権者なしとして、本プロポーザルを中止します。
- ② 参加者が1者の場合は、企画提案書の評価をおこなった上で、審査委員

の協議により適当と認められる場合には、最優秀提案者として選定する。

(4) 審査結果の通知等

- ① 審査結果は、参加者全員に対して、令和8年1月上旬を目途とし文書で通知します。併せて、優先交渉権者に対しては、契約手続き等について連絡します。
- ② 審査結果については、次の内容を本市ホームページで公表する予定です。なお、これ以外の審査内容の問い合わせは受け付けません。
  - a 順位
  - b 優先交渉権者の名称（優先交渉権者以外の参加者は記号表記）
  - c 合計評価点